



本日のプログラム

- ◆ロータリーソング『それでこそロータリー』
- ◆卓話 輪島市副市長 坂口 茂氏  
テーマ『輪島市の明るい兆しと新たな取組』

第2717回例会（9月10日）報告

司会：山瀬秋雄 S A A 委員

- ◆開会点鐘 今井善弘会長
- ◆ロータリーソング『我等の生業』
- ◆誕生日祝（9月） 池端速雄親睦活動委員長
  - ・3日 北野雅子会員 ・5日 今井善弘会員
  - ・23日 中城政弘会員 ・27日 山瀬秋雄会員



◆会長の時間 今井善弘会長

9月4日、職業奉仕委員会の事業である模擬面接の為、輪島高校に行って来ました。この事業は平成8年、山上信次郎会長の時に始まり毎年行われて来ています。

当日は6名の会員が2人1組で面接官となり、来春就職予定の総合学科19名の生徒を対象に実施しました。面接は生徒1人が終わって一旦退席、再度入室後に時間を空けずに気付いた良い点、改善すべき点を指摘する方法で、面接直後の印象が薄れない内の対応は良かったと思います。面接終了後、生徒全員に対する講評発表の場が設けられ、それぞれが気付いた事を報告しました。「志望の動機が曖昧、もっと明確にする」、「面接の練習成果が出て上手である」、「最近の時事、出来事に関心を持って欲しい」、「姿勢を正す」等の指摘が有りました。面接官を務められました曾又委員長、大西副会長、池端会員、片山会員、古川幹事、大変ご苦勞様でした。

次に、石川第4分区分区上野ガバナー補佐より次年度ガバナー補佐を輪島RCから選出して欲しいとの依頼があり、9月3日の理事会に諮ったところ、全員一致で松岡会員の推薦を決定し、本人にも快く引き受けて頂きました。大変ですがどうぞ宜しくお願い致します。

最後に9月5日のロータリーゴルフコンペの報告です。大変暑い一日でしたが、天気にも恵まれ楽しくラウンドできました。特筆すべきは浦見会員が自己ベストを20打以上更新出来たという事です。本人は大変喜んでおりました。打ち上げも大変盛り上がりました。浦見会員のニコニコBOX投函を期待しております。

- ◆幹事報告 古川 豊幹事  
小松RCより活動要覧を拝受しております。

◆出席報告 片山一朝出席・ニコニコBOX委員

9月10日の暫定出席率：73.33%  
(出席22名、欠席8名)  
8月27日の確定出席率：100%  
(出席25名、欠席5名、メーク加算5名)

◆ニコニコBOX報告 片山一朝委員

・模擬面接官の皆様ご苦勞様でした。日吉さんロータリーゴルフコンペのお世話ありがとうございました。  
今井善弘会長  
・誕生日祝いありがとうございました。66才になってしまいました。  
今井善弘会長  
・会長の卓話楽しみです。沢山学びます。よろしくお願ひします。  
古川 豊幹事  
・誕生日祝いありがとうございます。今井会長、卓話もよろしく。  
山瀬秋雄会員  
・今井さん、卓話は簡単にやさしくお願ひします。  
大西哲雄会員  
・今井会長様、本日の卓話宜しくお願ひします。

池端速雄会員  
泉原良光会員  
・今井会長、卓話よろしく。  
・今井会長、卓話宜しくお願ひします。柴田 薫会員  
・法人スタッフの子供が4人も産まれました。輪島の人口増に貢献です。  
畝 和弘会員  
・会長、卓話ごころう様。  
石橋賢良会員

◆卓話 今井善弘会員

テーマ『民法改正について』

民法（相続法）が約40年ぶりに大きく改正された。財産処分について意志を伝えるための「遺言」には、自筆証書遺言と公正証書遺言がある。このうち自筆証書遺言について2019年1月3日から制度が変更された改正点はいくつかあるが重要なのは次の2つ。

- ①遺言書に添付する財産目録をパソコンで作成できる。
- ②作成した遺言書を法務局で保管する制度ができる。遺言書を書いておいた方が良い場合について
  - ①夫婦に子供がない場合 ②子供が未成年の場合
  - ③息子の妻に財産をおくりたい場合 ④特定の者に事業承継を考えている場合 ⑤内縁の妻がいる場合 ⑥相続人の中に行方不明者や病気・認知症などで判断能力に欠ける者がいる場合 ⑦離婚歴があつて、前の配偶者との間に子供がいる場合

私の個人的な意見では、自筆と公正証書のどちらがいかと尋ねられたら現在のところは公正証書遺言をお勧めしています。というのは公正証書遺言は公証人が内容をふみこんでくれますが自筆証書は内容まで調査しないため、後で相続人間で問題が起きるかもしれないという不安があるからです。

- ◆閉会点鐘 今井善弘会長  
〔編集：田谷昭宏会員〕